

かいつぶり
エッセイ
VOL.48

北山荘の思い出

京都北山、貴船、鞍馬。毎年観光客でにぎわう人気スポットである。その貴船の里を通り、京北町を結ぶ府道361号線を登り詰めたところに芹生峠がある。私は高校生の頃、足繁くこの峠に通っていた。目的は峠から背丈ほどもある熊笹の生い茂った山道を40分ほど辿った先にある「北山荘」。月明かりだけで難なく小屋にたどり着けるほど通い慣れた山道だった。北山荘は鴨川の源流、雲ヶ畑と貴船の間にある直谷(標高641m)にある。昭和17(1942)年、府立京都一中の山岳部によって建てられた山小屋。戦後京都一中が鴨沂・洛北高校に編成替えとなり、両校にできた山岳部に引き継がれた。無人・無施設であるにも関わらず80年の長きに渡り、山を愛する多くの岳人の憩いの場として、また人間形成の場として活用され続けてきた。2021年には「京都を彩る建物や庭園」に選定され、現在両校の山岳部卒業生を中心とする北山の会が維持管理を続けている。

福祉の仕事に就いて50年近くになるが、障がいのある方々の山登りをもう一つのライフワークとしてきた。施設や作業所の利用者、最近では放課後等デイサービスに通う子ども達との山歩きだ。近畿の山から、北は鳥海山、南は屋久島宮之浦岳、富士山、白山、北アルプスの3,000m級の山も5~6座、彼らとともにこれまで100山ほどは登ってきただろうか。池田太郎さんの町民葬の弔辞にあった「永源寺からの夕焼けを見せたい」という言葉。私もそんな思いで続けている。

KSKP No.112

題字
酒井雄哉大阿闍梨

かいつぶり 通信

エッセイストプロフィール

社会福祉法人京都ライフサポート協会
理事長 樋口幸雄さん



重症心身障害児施設での勤務を経て、1982年京都府下で初のグループホームを開設運営。入所施設の施設長を経て、2001年社会福祉法人京都ライフサポート協会を設立。現在、京都知的障害者福祉施設協議会会長、近畿地区知的障害者施設協会会長、公益財団法人日本知的障害者福祉協会副会長。

CONTENTS

- 2 特集
湖南ホームタウンで「新型コロナウイルス感染症クラスター」を経験して
●クラスター発生の経緯は? ●クラスター発生後の対応は?
●施設としての感染対策は?
- 5 特集「検証」
集団生活の中でのコロナ感染症の対応と対策について
滋賀県障害児者と父母の会連合会代表 植松 潤治さん
- 6 レポート
●第56回近畿肢体不自由児者福祉大会滋賀大会&第65回滋賀県肢体不自由児者福祉大会
●近畿ブロック地域指導者セミナー開催
Dr.植松のQ&A 「この3年間のコロナ禍で子どもたちの心と体にはどのような影響が出てきているのでしょうか?」
- 7 ニュース
コロナ禍3年目の今年はリモート開催も含め、徐々にイベントが動き始めました。
縁の下の力持ちさん
- 8 4コマ漫画で見る 障害者権利条約ってなに?
<第23条 家庭及び家族の尊重>「つみとられた未来」

施設のなかの ぴかっとアート!



干支の十二支を作られました!
湖南ホームタウン太田政之さんの作品

特集

湖南ホームタウンで「新型コロナウイルス感染症クラスター」を経験して

湖南ホームタウン 施設長
中村宗寛

新型コロナ感染との共存が3年目に入った今年、湖南ホームタウンでは2回のクラスターが発生しました。当時の施設内での発生状況と予防策、今後のクラスター対策について「かいつぶり通信」を借りてご報告いたします。



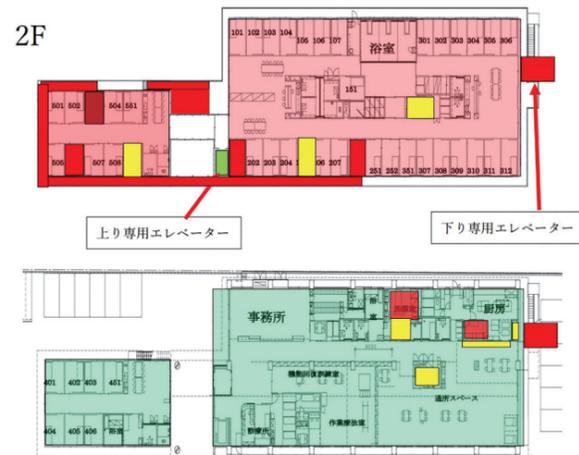
クラスター発生の経緯は？

湖南ホームタウンの職員や入所者で新型コロナウイルス感染症にかかれたことがあるのは、今までで3回あります。その内2回がクラスターとなりました。

- 1回目、令和4年1月7日～2月5日までの期間、クラスター対応をしました。この時は、職員13名、入所者5名が感染しました。
- 2回目、令和4年8月8日～8月19日、この時は施設から他の通所事業所に行かれた入所者が、通所先の事業所で発生していたことで感染されたようで、入所者2名・職員1名が感染しましたが、その状態で終息することが叶いました。
- 3回目、令和4年9月2日～9月24日までの期間クラスター対応をしました。この時は、職員6名、入所者5名が感染しました。

クラスター発生後の対応は？

玄関側のエレベータ前でガウン等の防護服着用をし、レッドゾーンへ入る、休憩や勤務終了後にイエローゾーンである階段通路の踊り場で防護服を脱ぎ、グリーンゾーンに入るというゾーニングを行いました。



入所者を2Fの居住空間にすべて移動していただき、2F全面がレッドゾーン、玄関側のエレベータを上り専用、もう一方のエレベータを下り専用として、動線一定方向としました。



▲エレベータ前で保護具の着用をしている様子

写真で見るクラスター発生後の施設内の対応の様子

● ホワイトボードで情報共有

ほとんどの職員が交代勤務をするので、日々変わる連絡事項を指示や確認をするために職員が出勤してすぐに確認できる場所にホワイトボードを設置して、情報共有を図りました。



● 食事支援の様子



▲1テーブルに2名程度で順番に介助させていただきました。

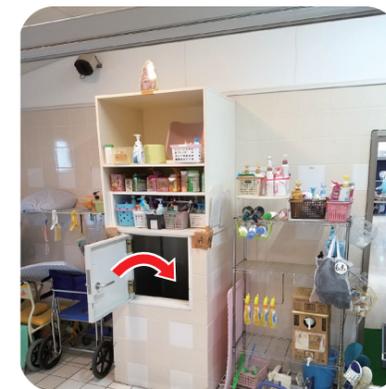


▲一部介助の方も正面に座らないようにしていただきました。



● 職員の2階から1階への異動(休憩・就業)

ゾーニングで、レッドゾーン・イエローゾーン・グリーンゾーンが交差してしまう場所が「洗濯室」と「厨房」でした。



洗濯室は幸い2Fの浴室から洗濯室にシューターが設置されていたので、入所者の衣類等は洗濯室に直接落とす対応が叶いました。

施設としての感染対策は？

◆第1回目のクラスターの経験から・・・

新型コロナウイルス感染症対策として、

- 職員が濃厚接触者とならない。
 - 職員が感染者となった場合に、濃厚接触者を作らない。
- という点を重視して次のような対応を取りました。
- ・毎日の体温測定を4回行うことにしました。(起床後、就寝前、出勤時、退勤時)
 - 37.5℃以上であれば、感染を疑い検査をし、37.0℃から37.4℃であれば、管理医・看護師と相談の上、勤務を検討する。
 - ・勤務中は、常時サージカルマスク・フェイスシールド(ゴーグルも可)・プラスチックグローブ・エプロンを着用することにしました。



◆2回目の発生(8月8日～8月19日)から・・・

入所者が発症され、隔離対応をし県・保健所に連絡を入れました。濃厚接触者の認定において、食事の際のシールドの使用などしていたことから、濃厚接触者は無しとなり、当事者だけの居室隔離で対応が始まりました。その後、職員1名・入所者1名の体調不良があり、抗原定性検査で感染が分かりました。全入所者・全職員のPCR検査も行いましたが、その他の入所者や職員は『陰性』で2人目で分かった入所者の入院が叶ったことから、初めに感染された入所者の隔離期間の10日間で終息することができました。日中に他の生活介護事業所への通所をされていることから、その事業所へ感染の報告をした折、その事業所でクラスター発生していたことが分かり、連絡をいただけていなかったことに不満を覚えました。

また、感染者を施設内で支援することで、職員はかなり不安の中支援に当たっておりました。



▲テーブルに十字型のシールドを設置して、食事時の利用者間の濃厚接触を避ける対応をしていた場面。



施設利用者さんの声

普段の生活と違って、感染予防のため十分気を付けながらの生活だったので窮屈なところも確かに多々ありました。検温したり、また感染されるとPCR検査をしたり、一時期まるで入院しているような生活を送っていました。

活動はもちろん、入浴(清拭)もなく大変だったなあと思い出します。ワーカーさんが防御するための服・帽子・手袋・エプロンを付け、また、靴の上にビニール袋を付けた状態で居室にいられて支援をされると「誰か」わからなかったこともありました。貴重な経験ができ、今では懐かしい思い出です。



職員の声

コロナ感染者がいる現場は毎日が緊張感に包まれていました。日々情報も変わり、毎日の情報収集に必死だった事を思い出します。

9月はまだ暑くガウン着用はとてつらくて職員が体調を崩すのではないかと心配もありました。感染者の方は体調がしんどいながらも施設の支援方法に協力して下さい、統一した支援を行う事ができたと思います。また、感染者以外の方々は感染拡大防止のためにほとんど居室で過ごして頂き、日中活動や通所、短期入所の停止で他者との交流もほとんどなく、我慢の日々が続き心苦しかったです。

検証

集団生活の中での
コロナ感染症の対応と対策について

滋賀県障害児者と父母の会連合会代表 植松潤治さん



日々不自由な生活を余儀なく送らなければならない障害者に、さらなる行動制限を求めることに本当に意味があるのか検証していくべきではないかと思います。

コロナ感染症がパンデミックと認定されて久しくなりましたが、いまだ世界各地で猛威を振っています。しかしワクチンの効果は限定的ですが、ようやく経口抗ウイルス薬も出回るようになり、新たなフェーズに入ってきました。国内でも、入出国管理はほぼなくなり、全国旅行支援の活用を宣伝する状況です。初期の感染対策から感染の根源を断つ目的で丁寧なクラスター対策を行ってきました。クラスターとは、感染者の小集団の発生を意味しています。この小集団を早期に隔離することで、クラスターの連鎖を止めてきました。現在も、高齢者施設や学校・病院等集団生活を送らなければならない箇所で、クラスターは散在しています。ここからは、私見ですが、確かに集団生活の中での、感染の拡大は被害が大きくなることは予想されます。それが、高齢者や障害者施設、病院等、健康弱者が集う箇所での感染拡大阻止のために隔離を行うことにはそれなりの意味はあると思います。しかし、第7波の時のように、街中が感染の場となるようなときに、小集団の隔離にどれだけの意味があるのか再考しても良いのではないかと思います。小集団の隔離といっても、お世話する人々はその最中も、汚染だらけの街中で暮らしています。ウイルスの持ち込みを頑張っても頑張っても防ぐことは至難の業でしょう。クラスター対策では、感染者の隔離だけではなく、濃厚接触者・その疑いのものすべてに隔離・行動制限が求められます。それだけでなく、日々不自由な生活を余



儀なく送らなければならない障害者に、さらなる行動制限を求めることに本当に意味があるのか検証していくべきではないかと思います。感染者の治療は濃厚に行うことはもちろんですが、疑いのあるものに行動制限を厳しく求めることの整合性をしっかりと検証していくべきでしょう。

誤解を恐れずに言うならば、パンデミック初期のような重症化率が高くなく第7波の時のように、感染者は比較的軽症であるならば自宅でしっかりと療養していただき、重症化の兆しがあれば即座に入院治療ができることが重要で、疑いの段階では、一般市民も含め行動制限を厳しく求めることは必要ないのではないかと思います。

REPORT

令和4年11月6日(日)
第56回近畿肢体不自由児者福祉大会滋賀大会
第65回滋賀県肢体不自由児者福祉大会が
守山市エルセンターにて併催されました。



お天気にも恵まれ、無事に開催することができました。「重層的支援体制とは何か、住み慣れた地域で共生社会の実現に向けて」を大会のテーマに、

- 重度障害者(医療的ケア含む)対応共同生活援助(グループホーム)を立ち上げるには(ノウハウ)ヘルパーとグループホームについてを社会福祉法人滋賀県障害児協会地域支援部部長 遠藤正一様
●「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」成立が果たす共生社会とはを「特定非営利法人うりずん」理事長高橋昭彦医師に講演いただきました。その後、質疑応答では会場の方々からの質問を直接講師の方にお答えいただきました。



令和4年10月15日(土)
近畿ブロック地域指導者セミナー
「車いす等利用時のシーティングと支援機器等の活用について」が開催されました。



障害児者と家族、支援者のための研修事業として、肢体不自由児者にとって日常生活を快適に過ごすために必要な支援機器等の活用の方法を学びました。移動や生活に必要な車いすで生じる二次障害と褥瘡等を予防し、姿勢を正しく保つことに効果のあるシーティングを取り上げ、障害当事者である講師自身の体験を交え、講演と車いすシーティングの体験が行われました。

NEWS

コロナ禍3年目の今年はリモート開催も含め、徐々にイベントが動き始めました。

県肢連関係

- 令和4年度総会(ZOOMでのリモート開催) ▶6月11日
●第65回滋賀県肢体不自由児者福祉大会 ▶11月6日 会場:守山市エルセンター
●第56回近畿肢体不自由児者福祉大会 滋賀大会 併催



全肢連関係

- 第55回全国大会 第57回東海北陸大会 ▶9月10日~9月11日 会場:愛知県豊橋市
●令和4年度近畿ブロック地域指導者セミナー ▶10月15日 会場:奈良市奈良文化会館



来年開催される予定の行事

- 新年会 ▶日時:令和5年1月予定
●親子療育キャンプ ▶日時:令和5年2月予定
●第14回立命館守山中学校 障がい児理解教育合同講演会 ▶日時:令和5年3月予定

Dr.植松のQ&A



植松潤治医師プロフィール

湖北グループクリニック、かいつぶり診療所総院長
日本小児科学会専門医
日本小児神経学会専門医
日本リハビリテーション医学会認定臨床医
平成元年滋賀医科大学卒業、平成8年同大学院卒業、医学博士。日本小児科学会、日本小児神経学会、日本リハビリテーション医学会、日本児童青年精神医学会、日本重症心身障害学会所属。介護支援専門員。

Q この3年間のコロナ禍で子どもたちの心と体にはどのような影響が出てきているのでしょうか?

A 第86回(令和4年6月1日) 新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードで小児科医からの提言では、「安易な保育施設・教育施設の閉鎖は子どもの遊びと学びの機会を奪い、子どもの健全な発育発達を阻害するばかりでなく、学習能力の低下が将来における社会全体の経済損失を起す恐れがある」「成長の過程で失われた時間や経験は後から取り返すことは出来ず、子どもたちの一生に関わる負の遺産となる」とまで言われています。また、心の問題を多く抱える状況も報告されています。ある保育園の報告では、園児たちに大人の顔を描かせると、口のない顔を描くようになったとありました。子供たちが人の表情をくみ取れなくなっていくのではないかと危惧されます。今冬、第8波が襲うことも十分予見されています。この時期は、子供たちには楽しい冬休みが含まれそうです。種々の規制を強化することによって子どもたちに過剰な負荷を与えるような感染対策を続けるのではなく、小児に接する人(学校・幼稚園・保育所の職員、スタッフなど)がより注意を払うような対策の強化(ワクチン接種、有症状者の迅速な検査、体調の悪い時の休職など)、ハイリスク者を守る対策(適宜ワクチンを追加接種する、重症化リスクのある人が発症したら直ちに受診・検査・診断の後に抗ウイルス療法を実施する等)等、周りの大人たちが一層の感染対策の認識を高めて子供たちに楽しい冬休みを送らせたいものです。

縁の下の力もちサン

ご支援ありがとうございました!
令和3年11月~令和4年10月分(順不同、敬称略)

- 寄付金 【湖南ホームタウン】奥野俊介、小島小百合、武宏平、中村宗寛、武祥子
【湖北タウンホーム】井上拓也、森利政、高橋敏彦、川添喜美恵、中島秀和、虎姫地区赤十字奉仕団、蟻深亮太
【父母の会】ヴォーリス学園
物品ご寄付 書き損じハガキを含む 【湖南ホームタウン】北村章、情報労連滋賀県協議会、氏田るみ
【湖北ホームタウン】角田味栄子、渡辺祥子、近藤猛、榎本祐子、真柄洗業、国友工業株式会社、株式会社ライフ、明電興産株式会社、ワタキューセイモア株式会社、ケムコ商事株式会社、虎姫地区赤十字奉仕団、小山商会、大石友子、びわこ学院大学 高橋容子、湧口清美、蟻深亮太、特別養護老人ホーム 清風荘、田中啓子、河本文教福祉振興会、ふくらの森、米澤とや子、林さつき、ミールサービスたにぐち
ボランティア 【湖南ホームタウン】吉身学区社会福祉協議会ボランティア部会、車椅子レクダンス矢車草の会、マナビィ滋賀、青人草、レイカディア大学、近代大正琴なごみ会、森田孝子、村山晴美、響庭夏生、茶谷正子、樋口操子、大倉ミヤコ、芝田規子、津田貞子、林田博恵、寺井美耶、美濃部文代、中村洋司、森井邦彦、飯田勝栄、宮川明子、田中町江、織田阿暉子、志賀まさ子、ジョン リー、土井久枝、恒川富志男、青木喜佐恵、中谷由紀子、龍谷大学ボランティアセンター、男性ボランティアの会G.A.G、ドリーム18会、キラッと22、チューリップ23、虹の会24、2525会、未来への絆26
【湖北タウンホーム】古脇慶子、赤井淑子、伊藤ゆきゑ、横山博志、西川桂子、古山富美子、デルロサリオ恵美、竹越悦子、虎姫児童民生委員、虎姫地区赤十字奉仕団、長浜市社会福祉協議会、滋賀県立長浜北高等学校生、萩原優華



書き損じハガキがございましたら、父母の会事務局までよろしくお願ひします。

4コマ漫画で見る

障害者権利条約ってなに？

シリーズ第38回目

つみとられた未来 イラスト:るーしー小林

障害のある人達が、子どもを授かり産み育て、それぞれの家族を持つこと。当然の権利であります。しかし、旧法の下で強制的に、それらの権利や能力を奪われた半世紀余りがあったことを記憶しておかなくてはなりません。



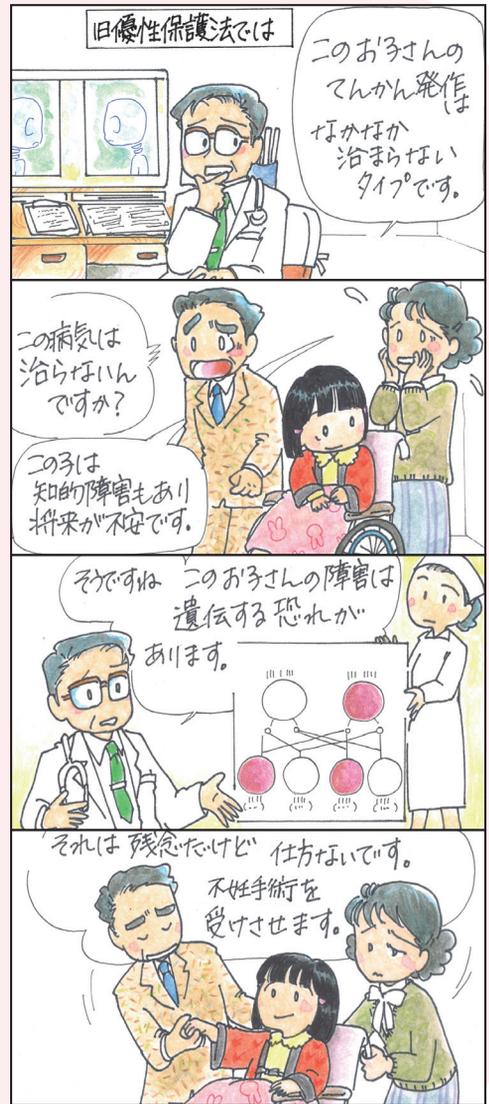
その間に芽生えることすら無かった親子関係、家族の形、未来の命はどれほどの数だったのでしょうか。

障害者権利条約から部分的に抜粋してご紹介します。

第23条 家庭及び家族の尊重

- 締約国は、他の者との平等を基礎として、婚姻、家族、親子関係及び個人的な関係に係る全ての事項に関し、障害者に対する差別を撤廃するための効果的かつ適当な措置をとる。この措置は、次のことを確保することを目的とする。
 - 婚姻をすることができる年齢の全ての障害者が、両当事者の自由かつ完全な合意に基づいて婚姻をし、かつ、家族を形成する権利を認められること。
 - 障害者が子の数及び出産の間隔を自由にかつ責任をもって決定する権利を認められ、また、障害者が生殖及び家族計画について年齢に適した情報及び教育を享受する権利を認められること。さらに、障害者がこれらの権利を行使することを可能とするために必要な手段を提供されること。
 - 障害者(児童を含む。)が、他の者との平等を基礎として生殖能力を保持すること。
- 締約国は、子の後見、養子縁組又はこれらに類する制度が国内法令に存在する場合には、それらの制度に係る障害者の権利及び責任を確保する。あらゆる場合において、子の最善の利益は至上である。締約国は、障害者が子の養育についての責任を遂行するに当たり、当該障

- 害者に対して適当な援助を与える。
- 締約国は、障害のある児童が家庭生活について平等の権利を有することを確保する。締約国は、この権利を実現し、並びに障害のある児童の隠匿、遺棄、放置及び隔離を防止するため、障害のある児童及びその家族に対し、包括的な情報、サービス及び支援を早期に提供することを約束する。
- 締約国は、児童がその父母の意思に反してその父母から分離されないことを確保する。ただし、権限のある当局が司法の審査に従うことを条件として適用のある法律及び手続に従いその分離が児童の最善の利益のために必要であると決定する場合は、この限りでない。いかなる場合にも、児童は、自己の障害又は父母の一方若しくは双方の障害に基づいて父母から分離されない。
- 締約国は、近親の家族が障害のある児童を監護することができない場合には、一層広い範囲の家族の中で代替的な監護を提供し、及びこれが不可能なときは、地域社会の中で家庭的な環境により代替的な監護を提供するようあらゆる努力を払う。



編集後記

昨日、第56回近畿肢体不自由児者福祉大会滋賀大会が無事に終わりました。私たち事務局にとっては初めての大きな大会で、大会は無事に終わるか…当日まで不安な気持ちで押しつぶされそうになっておりました。ですが、大会が始まると今までお電話でしかお話ししていなかった方々と出会うことができ、他では笑顔でお話されている姿を見てホッと、良かったと心から思える一日になりました。

私は息子が障害と出あって10年になります。10年前このようなお仕事をさせてもらえるとは、思いもしませんでした。昨日の皆さまの姿を見ることができて、このような機会を与えていただき、息子にも感謝したいと思います。(事務局)

【編集人】

社会福祉法人 滋賀県障害児協会

〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいつぶりハウス内
[TEL]077-514-1685 [FAX]077-514-1702
[URL]http://www.open-mind.jp
[E-MAIL]kaiatsuburi@open-mind.jp

滋賀県障害児者と父母の会連合会

〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいつぶりハウス内
[TEL]077-583-6395 [FAX]077-514-1702
[URL]http://www.open-mind.jp/about_fubo/
[E-MAIL]info2005@open-mind.jp



いつも元気でね健診

かいつぶり診療所では、障がいのある子どもを育てるご家族を対象に、血圧・血液検査などの健康診断を行なっています。保育・療育完備です。詳しくは下記までご連絡下さい。

お申込・お問い合わせはかいつぶり診療所まで

TEL:077-514-1715

